

第 73 回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成29年12月19日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前8時30分）

開催場所 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地
当社本社ビル 12階

目次

- 株主総会招集ご通知 1 頁
- 株主総会参考書類 3 頁

[添付書類]

- 事業報告 10 頁
- 連結計算書類 26 頁
- 計算書類 28 頁
- 監査報告書 30 頁

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

書面による議決権行使期限

平成29年12月18日（月曜日）
午後5時まで

株主懇談会中止のお知らせ

例年、株主総会終了後に同一フロアーにおいて株主懇談会を実施しておりましたが、ご出席される株主様の数が年々増加傾向にあることから、十分なスペースの確保が困難な状況になっております。

つきましては、第73回定時株主総会より株主懇談会並びに飲食のご提供を中止させていただくことになりました。

何卒、事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

お土産の取扱いについて

お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様一人につき1個とさせていただきますのでご了承ください。



プロセステクノロジーで未来を拓く

ホソカワミクロン 株式会社

証券コード 6277
平成29年12月4日

株 主 各 位

大阪府枚方市招提田近 1 丁目 9 番地
ホソカワ ミクロン 株式会社
代表取締役社長 細川 悦男
社長執行役員

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月18日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成29年12月19日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府枚方市招提田近 1 丁目 9 番地
当社本社ビル 12階 |

3. 目的事項

報告事項

1. 第73期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

◎以下の書類については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hosokawamicron.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- （1）連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- （2）計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記当社ウェブサイト掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hosokawamicron.co.jp>）に掲載させていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益状況に応じ適切な利益還元を行うことを念頭に置き、企業体質の強化と今後の企業展開を勘案して利益還元を実施していくこととしております。この方針のもと期末配当金につきましては、次のとおり1株につき50円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、408,930,900円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月20日

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

ほそかわ よしお

細川 悦男（昭和26年4月10日生）所有する当
社の株式数

209,008株

略歴、当社における地位及び担当

昭和49年4月 当社入社
昭和58年7月 取締役 東京支店長代理兼東京事業本部副本部長兼営業部長
平成7年12月 代表取締役社長
平成15年12月 常勤監査役（平成16年12月退任）
平成22年2月 相談役
平成22年4月 (株)ユノインターナショナル代表取締役社長（平成23年5月退任）
平成22年12月 当社取締役
平成26年10月 代表取締役社長
平成27年10月 代表取締役社長 社長執行役員（現任）

<取締役候補者の選任理由>

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、グループ全体の事業運営を把握して当社の成長に貢献してきております。平成26年10月に代表取締役社長就任後は、当社の経営全般を統括し、中期経営計画に掲げる成長戦略を着実に遂行してきました。同氏の経営者としての見識と幅広い視野は、当社のグローバル経営強化、成長に欠かせないものであるとともに、今後とも、取締役会の議長として、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任

きはら ひとし

木原 均（昭和30年8月18日生）

所有する当社の株式数 2,300株

略歴、当社における地位及び担当

昭和55年9月 (株)ホソカワインターナショナル入社
昭和61年9月 当社入社
平成15年12月 取締役 企画管理部担当
平成18年10月 取締役 海外事業統括兼海外事業本部本部長
平成22年12月 常務取締役 専務執行役員 海外事業統括兼国際管理本部本部長
平成26年10月 常務取締役 専務執行役員 企画・海外事業統括兼企画管理本部本部長兼国際管理統括部長
平成29年10月 常務取締役 専務執行役員 企画・事業統括兼企画管理本部本部長兼国際管理統括部長（現任）

<取締役候補者の選任理由>

入社以来、海外事業に関わる業務に従事し、平成15年12月からは取締役として、欧米を中心とする海外グループ会社を統括し、当社のグローバル経営の強化に携わってきました。特に海外事業統括就任後は、海外グループ経営にその力を発揮してきており、当社の更なるグローバル化や海外市場戦略の展開、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任

いのうえ てつ や

井上 鉄也（昭和38年12月3日生）

所有する当社の株式数 4,000株

略歴、当社における地位及び担当

昭和61年4月 当社入社
平成16年4月 執行役員 経理本部副本部長
平成22年10月 常務執行役員 経理本部本部長
平成23年12月 取締役 常務執行役員 経理本部本部長兼財務部部長
平成26年10月 取締役 常務執行役員 総務・経理統括兼経理本部長
平成29年10月 取締役 常務執行役員 総務・経理統括（現任）

<取締役候補者の選任理由>

当社及び海外グループ会社において、経理・財務関連を中心に管理部門において活躍し、豊富な経験と実績を有しております。連結経営の方針決定や経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

新任

いのき まさひろ

猪ノ木 雅裕 (昭和33年2月25日生)

所有する当
社の株式数

400株

略歴、当社における地位及び担当

昭和58年4月 (株)細川粉体工学研究所入社
昭和61年9月 当社入社
平成14年10月 (株)ホソカワ粉体技術研究所主査
平成20年10月 当社大阪本社営業本部技術開発部統括部長
平成23年10月 執行役員粉体工学研究所長(現任)

<取締役候補者の選任理由>

当社において、執行役員粉体工学研究所長として、新製品及び新技術の研究開発における豊富な経験と見識を有しております。また、国際R&D会議の議長として、グループ全体の技術開発を推進しており、技術開発面で当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

新任

社外取締役

みやざき たけし

宮崎 健 (昭和35年9月12日生)

所有する当
社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

昭和58年4月 日清製粉(株)(現(株)日清製粉グループ本社)入社
平成22年6月 日清アソシエイツ(株)取締役物流部長
平成29年6月 (株)日清製粉グループ本社企画本部G S(事業開発・企画・調整)付参与(現任)

[重要な兼職の状況]

(株)日清製粉グループ本社企画本部G S(事業開発・企画・調整)付参与

<社外取締役候補者の選任理由>

豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、当社経営に関する重要事項の決定及び業務遂行の監督に十分な役割を果たしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任

社外取締役

独立役員

たかぎ かつひこ

高木 克彦 (昭和18年1月14日生)

所有する当
社の株式数

4,400株

略歴、当社における地位及び担当

昭和40年4月 ダイキン工業(株)入社
昭和63年10月 同社国際営業本部営業企画部長
平成5年5月 同社国際営業本部副本部長兼営業企画部長兼営業部長
平成8年7月 同社取締役 グローバル戦略本部長
平成11年6月 同社常務取締役 グローバル戦略本部長
平成13年6月 同社専務取締役 グローバル戦略本部長
平成16年6月 同社取締役兼副社長執行役員 グローバル空調・低温事業担当
平成19年6月 同社取締役兼O.Y.L.Industries会長兼CEO
平成20年6月 同社副社長執行役員兼OYLグループ会長兼CEO
平成23年6月 同社特別顧問兼OYL本社会長兼マックウェイアメリカ社顧問
平成27年6月 同社顧問兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問 (現任)
平成27年12月 当社取締役(現任)

[重要な兼職の状況]

ダイキン工業(株)顧問兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問

<社外取締役候補者の選任理由>

海外での事業推進の豊富な経験等を有しておられ、監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

再任

社外取締役

独立役員

ふじおか たつ お

藤岡 龍生 (昭和27年1月25日生)

所有する当
社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

昭和50年4月 (株)百十四銀行入行
平成12年2月 同行空港口支店長
平成14年1月 同行九条支店長
平成17年7月 同行神戸支店長
平成20年1月 同行今治支店長
平成20年7月 同行営業統括部長補佐 (平成22年3月同行退職)
平成21年12月 (株)中央建物常勤監査役 (株)百十四銀行より出向)
平成27年6月 (株)中央建物業務部副部長 (平成28年1月同社退職)
平成27年12月 当社取締役(現任)

<社外取締役候補者の選任理由>

金融関係の豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、これを当社の経営に活かすための助言・提言をしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 宮崎 健氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は高木克彦氏及び藤岡龍生氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、宮崎 健氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 宮崎 健氏は、当社の特定関係事業者である(株)日清製粉グループ本社の業務執行者であります。
4. 高木克彦氏及び藤岡龍生氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 高木克彦氏及び藤岡龍生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考)

独立社外取締役及び独立社外監査役の独立判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査の結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断する。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）の業務執行者
 ただし、その就任の前10年間に於いて当社の業務執行者に該当しない者は除く。
 なお、本判断基準書において、業務執行者とは、業務執行取締役もしくは執行役、または執行役員、支配人その他の使用人をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
 なお、主要な取引先とする者とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかに於いて、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 なお、主要な取引先とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかに於いて、当社グループ年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者をいう。
4. 当社の主要株主またはその業務執行者
 なお、当社の主要株主とは、当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者をいう。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 なお、多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益をいう。
7. 当社グループの大口債権者の業務執行者
 なお、大口債権者とは、直近事業年度において、平均して、当社グループ連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。
8. 当社グループから取締役または監査役を受け入れている会社の業務執行者
9. 上記1.～8.に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または同居の親族等

以 上

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

① 一般的概況

当連結会計年度における世界経済は、平成28年11月の米国・トランプ政権誕生により、保護貿易主義の台頭が懸念されましたが、全体的には世界貿易は増加し、拡大基調にあるとみられております。

地域別に見ますと、我が国におきましては、雇用環境の改善に伴う消費拡大や生産性向上投資を牽引役として、緩やかながらも、いざなぎ景気を超える戦後2番目の景気回復が続いております。

米国におきましては、失業率の低下や平均賃金の上昇を背景に、個人消費が堅調に推移しており、底堅い成長が続いております。これを受け、製造業の景況感も非常に高い水準にあるとの報告がなされております。

年初は政治リスクが懸念された欧州におきましても、過度な政治リスクの後退とともに、欧州経済のファンダメンタルズは改善基調にあり、雇用者所得の増加を追い風に個人消費も強く、消費者と企業の景況感の高水準を維持しております。

一方、中国におきましては5年に1度の党大会が開催を控え、経済の安定成長を最優先する中、足元の景気は固定資産投資や自動車販売に減速が見られるものの、小売売上は底堅く推移しております。

このような経済環境の中、市場の拡大や変化へ対応するための能力増強投資を中心に、国内外で大型受注案件を獲得できたことから、当連結会計年度の受注高は558億1千3百万円（前期比18.9%の増加）、売上高は495億1千9百万円（前期比10.9%の増加）となりました。また、納期の関係から受注残高は267億7百万円（前期比53.0%の増加）となりました。

利益面におきましては、増収効果及び当社グループが得意とする高付加価値製品・システムの販売による利益率改善などにより、営業利益は過去最高を更新し、50億4千5百万円（前期比37.9%の増加）、経常利益も同様に52億1千9百万円（前期比40.4%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は35億7千2百万円（前期比41.2%の増加）となりました。

売上高

495億19百万円

前期比
10.9%増



営業利益

50億45百万円

前期比
37.9%増



経常利益

52億19百万円

前期比
40.4%増



親会社株主に帰属
する当期純利益

35億72百万円

前期比
41.2%増



② 部門別の状況

粉体関連事業

売上高 369億47百万円（前期比11.1%増）



当事業は、粉碎・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。世界的に加速するEVシフトに対応を進める二次電池や磁性材料など自動車関連向けや新商品の投入を進める食品分野向け、重質炭酸カルシウム用などの鉱業向けを中心に大型案件の成約に至ったことから、受注高、受注残高、売上高ともに増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は406億4百万円（前期比18.6%の増加）、受注残高は174億8千7百万円（前期比47.3%の増加）となり、売上高は369億4千7百万円（前期比11.1%の増加）となりました。セグメント利益は44億5千3百万円（前期比47.5%の増加）となりました。

プラスチック薄膜関連事業

売上高 125億72百万円（前期比10.2%増）



当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。米国市場向けが引き続き高水準を維持していることに加え、旧東欧圏を含む欧州向けやアジア地域向けが伸張したことから、受注高、受注残高、売上高ともに増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は152億9百万円（前期比19.4%の増加）、受注残高は92億2千万円（前期比65.1%の増加）となり、売上高は125億7千2百万円（前期比10.2%の増加）となりました。セグメント利益は17億1千3百万円（前期比1.3%の増加）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、11億8千1百万円であります。その主な内容は当社及びHosokawa Alpine Aktiengesellschaftの機械装置の更新であります。

④ 資金調達の状況

特筆すべきものではありません。

⑤ 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

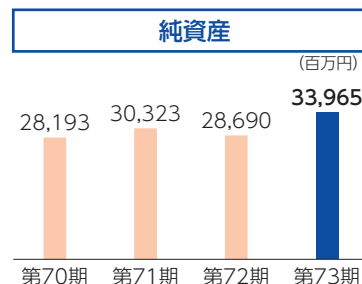
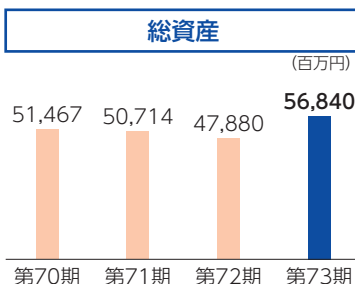
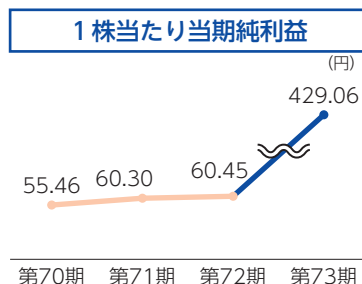
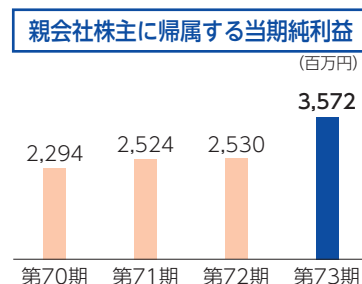
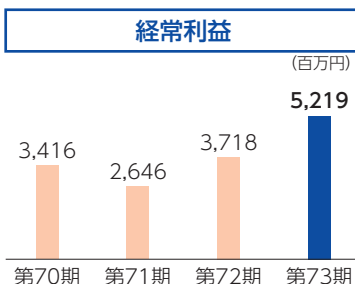
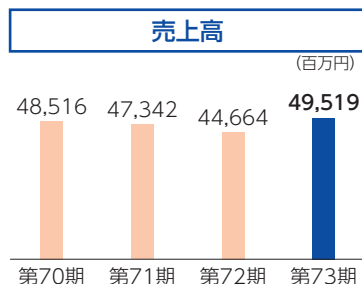
該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

区 分	第 70 期 平成26年 9 月期	第 71 期 平成27年 9 月期	第 72 期 平成28年 9 月期	第 73 期 平成29年 9 月期
売 上 高 (百万円)	48,516	47,342	44,664	49,519
経 常 利 益 (百万円)	3,416	2,646	3,718	5,219
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,294	2,524	2,530	3,572
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	55.46	60.30	60.45	429.06
総 資 産 (百万円)	51,467	50,714	47,880	56,840
純 資 産 (百万円)	28,193	30,323	28,690	33,965

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算出は、期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)によっております。

2. 当社は、平成29年4月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。



3. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況（平成29年9月30日現在）

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
		%	
Hosokawa Micron International Inc.	US\$ 4	100	北・中南米における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Finance International B.V.	Euro 22,628,558	100	資金調達及び資金運用
Hosokawa Micron B.V.	Euro 8,784,731	(100)	欧州における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	Euro 12,900,000	(100)	粉体処理システム、プラスチック薄膜製造装置の設計、製造、販売

（注） 当社の議決権比率の（ ）書きは、間接所有の割合を表示しております。

③ 企業結合の経過

当社グループでは、積極的な営業展開を推進するとともに、企業集団の強みを活かし、そのシナジー効果を最大限に発揮するために研究開発の共有、製品開発の分担、製品・部品の相互供給体制を整備しております。

4. 対処すべき課題

当社グループはナノパーティクルテクノロジーを含む革新的な粉体技術を提供する世界トップ企業であり続け、常に新しい技術と新しい市場の創造に挑むとともに、新素材の開発、製造、販売などのマテリアルビジネスを実現することにより、超優良企業を目指してまいります。

つきましては次のような施策を実施し、業績の向上に努めてまいります。

- ① グローバルマーケティングの強化による新興国や新分野等の成長期待市場への更なる事業拡大
- ② アフターセールス、受託加工事業の拡大及び顧客満足の向上につながる総合サービス事業の展開
- ③ 営業、技術、生産、研究開発分野及び財務面におけるグループ戦略の構築と遂行
- ④ 新製品開発と製品改良による高付加価値化とコストダウンの推進
- ⑤ 業務・製造プロセスの分析と見直しによるグループ事業運営の最適化と業務効率の向上

5. 主要な事業内容 (平成29年9月30日現在)

当社グループは、一貫して粉体技術をコアビジネスとし、化学工業・医薬品工業・食品工業・電機工業及び精密機械工業等あらゆる産業分野を対象に、粉体を取扱う機械・装置及び環境保全機械・装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。また、プラスチック薄膜関連技術の分野においても関連装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。

各部門の主要な製品は次のとおりであります。

事業区分	種別	主要製品
粉体関連	粉碎・分級装置	微粉碎機（ACMパルベライザ、グラシス等） 超微粉碎機（スーパーミクロンミル、カウンタジェットミルAFG、ミクロンジェット等） 分級機（ミクロンセパレータ、TTSPセパレータ等）
	混合・乾燥装置	混合機（ナウタミキサ、バイトミックス等） 乾燥機（ドライマイスタ、アクティブフリーズドライヤ等）
	粒子設計・造粒装置・その他	粒子設計装置（ノビルタ、ファカルティ等） 造粒機（アグロマスタ、フレキシミックス等） ナノ複合粒子製造装置（ナノクリエータ）
	測定機・ラボ用装置	測定機（パウダテスタ、エアジェットシーブ、ペネトアナライザ、ヴィブレット、オプティサイザ等） ラボ用装置（ピコライン等）
	受託加工	粉体加工の受託
	マテリアル（機能性複合材料）	化粧品（ナノクリスフェア）、育毛剤（ナノインパクト）、DDS受託研究等
	集塵装置	集塵機（パルスジェットコレクタ）
	封じ込め装置	セーフティブース、アイソレータ等
プラスチック薄膜関連	プラスチック薄膜製造装置	インフレーション法による単層～11層機能性薄膜積層フィルム製造装置等

6. 主要な営業所及び工場 (平成29年9月30日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社：大阪府枚方市招提田近1丁目9番地
事 業 所：大阪事業所（大阪府）、東京事業所(千葉県)、奈良事業所(奈良県)、つくば事業所（茨城県）
工 場：大阪工場（大阪府）、奈良工場(奈良県)、五條工場（奈良県）

② 主要な子会社の事業所

Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft：ドイツ
Hosokawa Micron B.V.：オランダ
Hosokawa Micron International Inc.：アメリカ

7. 従業員の状況 (平成29年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減(△は減)
1,488 (153) 名	43 (10) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託、パート）は（ ）に年間平均人数を外書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減 (△は減)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
361 (56) 名	△1 (△2) 名	43.8歳	20.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託、パート）は（ ）に年間平均人数を外書きで記載しております。

8. 主要な借入先 (平成29年9月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社京都銀行	700
三井住友信託銀行株式会社	275
株式会社三菱東京UFJ銀行	255
株式会社百十四銀行	235
COMMERZBANK AG (ドイツ)	180
DEUTSCHEBANK AG (ドイツ)	124
株式会社りそな銀行	105
日本生命保険相互会社	5

2 会社の現況

1. 株式に関する事項 (平成29年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,869,400株
- ② 発行済株式の総数 8,615,269株
- (注)平成29年4月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式の併合を実施したため、前期に比べて発行可能株式総数は、79,477,600株、発行済株式の総数は、34,461,078株それぞれ減少しております。
- ③ 株 主 数 4,438名
- ④ 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 日 清 製 粉 グ ル ー プ 本 社	500	6.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	377	4.62
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	300	3.67
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	282	3.45
東 豊 産 業 株 式 会 社	273	3.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	270	3.31
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	217	2.66
細 川 悦 男	209	2.56
日 清 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	206	2.52
株 式 会 社 京 都 銀 行	200	2.45

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式436千株があります。
2. 持株比率については自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- (1)平成29年4月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式を併合するとともに、1単元の株式数を1,000株から100株に変更いたしました。
- (2)株主還元の充実、資本効率の向上及び経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。
- 取締役会決議日：平成29年6月16日
- 取得期間：平成29年6月19日から平成29年8月1日
- 取得株式数：191,200株
- 取得総額：999,741,500円

2. 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成29年9月30日現在）

当社は平成24年度から報酬決定方針に基づき、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

また、新株予約権が行使された場合、当社が保有する自己株式を移転することを予定しております。

		第1回 平成24年度	第2回 平成25年度
新株予約権の数		292個	201個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		5,840株	4,020株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		平成24年1月17日～ 平成54年1月16日	平成25年1月16日～ 平成55年1月15日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	4名
	個数	292個	201個
	株式の数	5,840株	4,020株
		第3回 平成26年度	第4回 平成27年度
新株予約権の数		157個	181個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		3,140株	3,620株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		平成26年1月15日～ 平成56年1月14日	平成27年1月20日～ 平成57年1月19日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	4名
	個数	157個	181個
	株式の数	3,140株	3,620株

		第5回 平成28年度	第6回 平成29年度
新株予約権の数		201個	167個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		4,020株	3,340株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		平成28年1月19日～ 平成58年1月18日	平成29年1月17日～ 平成59年1月16日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	4名
	個数	201個	167個
	株式の数	4,020株	3,340株

② 当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対して交付した新株予約権等の状況

		第6回 平成29年度
新株予約権の数		104個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式
		2,080株
新株予約権の行使価額		1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		平成29年1月17日～ 平成59年1月16日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
執行役員への交付状況	保有者数	11名
	個数	104個
	株式の数	2,080株

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成29年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	宮 田 清 巳	
代表取締役社長	細 川 悦 男	社長執行役員
常務取締役	木 原 均	専務執行役員 企画・海外事業統括兼企画管理本部長兼国際管理統括部長
取締役	井 上 鉄 也	常務執行役員 総務・経理統括兼経理本部長
取締役	下 坂 正 夫	(株)日清製粉グループ本社内部統制部長
取締役	高 木 克 彦	ダイキン工業(株)顧問兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問
取締役	藤 岡 龍 生	
常勤監査役	福 永 忠 道	
監査役	國 分 博 史	栄監査法人代表社員 公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団監事
監査役	荒 尾 幸 三	中之島中央法律事務所弁護士 南海電気鉄道(株)社外監査役 日本毛織(株)社外取締役 (株)日本触媒社外取締役

- (注) 1. 取締役下坂正夫氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役高木克彦氏及び藤岡龍生氏並びに監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 監査役國分博史氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役下坂正夫氏の兼職先である(株)日清製粉グループ本社は、当社の特定関係事業者であります。
6. 取締役高木克彦氏並びに監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
7. 平成29年6月28日付 担当及び重要な兼職の異動

氏 名	異 動 後	異 動 前
下坂正夫	(株)日清製粉グループ本社内部統制部長	(株)日清製粉グループ本社企画本部本部長付参与

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7 名 (3 名)	164百万円 (18百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	25百万円 (12百万円)
合 計 (うち社外)	10名 (5 名)	190百万円 (30百万円)

(注) 上記支給額には次の金額を含めております。

(1) 当事業年度の役員賞与引当金として費用処理した37百万円が含まれております。

(2) 取締役の支給額につきましては、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用4名分12百万円が含まれております。

③ 社外役員の活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	下 坂 正 夫	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、他社の役員等として培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取 締 役	高 木 克 彦	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、他社の役員等として培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取 締 役	藤 岡 龍 生	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、銀行勤務で培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
監 査 役	國 分 博 史	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回のうち11回に出席し、主に会計の専門家としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行っております。
監 査 役	荒 尾 幸 三	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回のうち11回に出席し、主に法律の専門家として培った経験・識見に基づき発言を行っております。

④ 社外役員との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条の規定に基づき社外取締役下坂正夫氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏並びに社外監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏との間でそれぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	51百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となるコンプライアンス憲章の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

さらに、取締役及び使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはその恐れがある場合、その旨を会社に通報できる内部者通報制度の適切な運用を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の取扱いは、文書取扱規程に則り適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) リスクを評価し、リスク管理の徹底を図るためのリスク管理規程に則り経営リスクに関する管理を行う。

2) 取締役会の他に、月1度の割合で開催される総括経営会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ確な意思決定を行う。

2) 経営理念ないしは重要指針を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき業績管理を行う。

3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともにグループ経営理念に基づくコンプライアンス規程、リスク管理規程、海外・国内関係会社管理規程等に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- 1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会規程を遵守するとともに総括経営会議等の重要会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- 2) 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、法令、定款に違反する恐れのある事実などを知った場合は、ただちに監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じていつでも取締役及び使用人に報告を求めることができる。
- 3) 当社及び当社グループ各社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

⑧ **その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

各種の重要な会議への出席とともに主要な決裁書その他重要な文書の閲覧等により、監査役がその権限を支障なく行使できる社内体制を確立する。また、取締役とも情報交換を行う等連携を図り、報告連絡体制を十分に機能させる。

⑨ **当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要なる是正措置を行う。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた体制**

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部者通報運用規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表 (平成29年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	37,122
現金及び預金	17,446
受取手形及び売掛金	11,761
製品	2,637
仕掛品	2,100
原材料及び貯蔵品	1,637
繰延税金資産	630
その他	1,083
貸倒引当金	△175
固定資産	19,717
(有形固定資産)	17,086
建物及び構築物	16,904
機械装置及び運搬具	10,728
土地	4,476
建設仮勘定	25
その他	2,013
減価償却累計額	△17,062
(無形固定資産)	341
のれん	114
その他	226
(投資その他の資産)	2,289
投資有価証券	1,661
繰延税金資産	396
その他	238
貸倒引当金	△7
資産合計	56,840

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	16,656
支払手形及び買掛金	5,577
1年内返済予定の長期借入金	294
未払費用	2,512
未払法人税等	832
繰延税金負債	99
前受金	4,919
賞与引当金	427
役員賞与引当金	68
製品保証引当金	616
ポイント引当金	65
工場建替関連費用引当金	102
その他	1,139
固定負債	6,217
長期借入金	1,657
工場建替関連費用引当金	63
退職給付に係る負債	4,250
繰延税金負債	82
その他	163
負債合計	22,874
(純資産の部)	
株主資本	37,232
資本金	14,496
資本剰余金	5,146
利益剰余金	19,514
自己株式	△1,925
その他の包括利益累計額	△3,372
その他有価証券評価差額金	309
繰延ヘッジ損益	28
為替換算調整勘定	△3,185
退職給付に係る調整累計額	△525
新株予約権	105
純資産合計	33,965
負債・純資産合計	56,840

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(単位: 百万円)

科 目	金	額
売上高		49,519
売上原価		31,485
売上総利益		18,033
販売費及び一般管理費		12,987
営業利益		5,045
営業外収益		
(受取利息・配当金)	38	
(その他)	217	256
営業外費用		
(支払利息)	20	
(その他)	61	82
経常利益		5,219
特別利益		
(固定資産売却益)	41	41
特別損失		
(固定資産除売却損)	4	
(工場建替関連費用引当金繰入額)	166	170
税金等調整前当期純利益		5,090
法人税、住民税及び事業税	1,584	
法人税等調整額	△66	1,517
当期純利益		3,572
親会社株主に帰属する当期純利益		3,572

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成29年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	11,873
現金及び預金	6,268
受取手形	1,201
売掛金	2,756
製品	51
仕掛品	960
原材料及び貯蔵品	185
前渡金	82
前払費用	26
繰延税金資産	285
短期貸付金	1
未収入金	45
その他	23
貸倒引当金	△15
固定資産	21,241
(有形固定資産)	7,312
建物	7,508
構築物	316
機械及び装置	2,630
車両及び運搬具	28
工具、器具及び備品	775
土地	3,463
建設仮勘定	6
減価償却累計額	△7,416
(無形固定資産)	66
ソフトウェア	50
電話加入権	15
その他	1
(投資その他の資産)	13,861
投資有価証券	1,433
関係会社株式	12,360
関係会社出資金	30
長期貸付金	7
敷金及び保証金	7
その他	30
貸倒引当金	△7
資産合計	33,114

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	4,627
支払手形	1,141
買掛金	1,049
1年内返済予定の長期借入金	145
未払金	314
未払費用	168
未払法人税等	417
前受金	703
預り金	20
賞与引当金	421
役員賞与引当金	66
製品保証引当金	55
工場建替関連費用引当金	102
その他	19
固定負債	4,548
長期借入金	2,409
退職給付引当金	1,950
工場建替関連費用引当金	63
長期預り保証金	9
資産除去債務	12
繰延税金負債	28
その他	73
負債合計	9,175
(純資産の部)	
株主資本	23,517
資本金	14,496
資本剰余金	5,146
資本準備金	3,206
その他資本剰余金	1,939
利益剰余金	5,799
その他利益剰余金	5,799
特別償却準備金	4
繰越利益剰余金	5,794
自己株式	△1,925
評価・換算差額等	315
その他有価証券評価差額金	309
繰延ヘッジ損益	5
新株予約権	105
純資産合計	23,938
負債・純資産合計	33,114

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		13,150
売上原価		7,609
売上総利益		5,540
販売費及び一般管理費		4,141
営業利益		1,399
営業外収益		
(受取利息・配当金)	510	
(その他)	206	716
営業外費用		
(支払利息)	15	
(その他)	35	50
経常利益		2,066
特別損失		
(固定資産除売却損)	3	
(工事建替関連費用引当金繰入額)	166	169
税引前当期純利益		1,896
法人税、住民税及び事業税	538	
法人税等調整額	△72	466
当期純利益		1,429

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月17日

ホソカワミクロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホソカワミクロン株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月17日

ホソカワミクロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホソカワミクロン株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月20日

ホソカワミクロン株式会社 監査役会

常勤監査役 福 永 忠 道 ㊟

社外監査役 國 分 博 史 ㊟

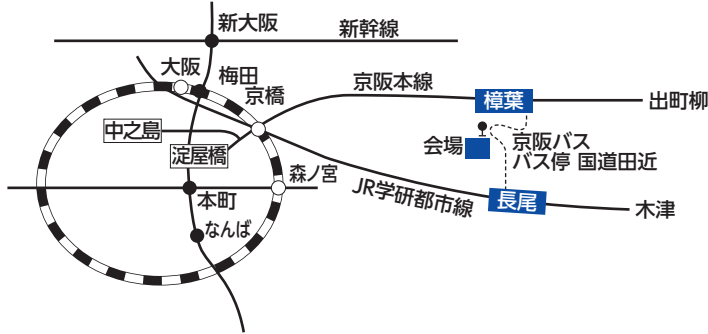
社外監査役 荒 尾 幸 三 ㊟

以 上

株主総会会場のご案内

大阪府枚方市招提田近1丁目9番地 当社本社ビル12階

■交通のご案内



◎ 京阪本線・樟葉駅 —(京阪バス)—> 国道田近 —(徒歩)—> 会場
15分 1分

〔京阪本線・樟葉駅〕 淀屋橋より特急で27分

〔京阪バス・バス停「国道田近」〕 樟葉駅前バス乗り場4番Aから (時刻表抜粋) 枚方カントリー行き9:00、9:30

◎ JR学研都市線・長尾駅 —(京阪バス)—> 国道田近 —(徒歩)—> 会場
15分 1分

〔JR学研都市線・長尾駅〕 京橋より快速で25分

〔京阪バス・バス停「国道田近」〕 長尾駅(西口) 駅前バス乗り場②番から (時刻表抜粋) 樟葉駅行き9:05、9:33

株主懇談会中止のお知らせ

例年、株主総会終了後に同一フロアーにおいて株主懇談会を実施していましたが、ご出席される株主様の数が年々増加傾向にあることから、十分なスペースの確保が困難な状況になっております。

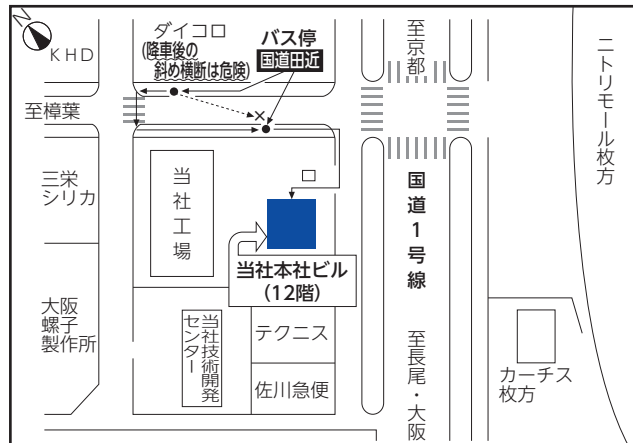
つきましては、第73回定時株主総会より株主懇談会並びに飲食のご提供を中止させていただくことになりました。

何卒、事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

お土産の取扱いについて

お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人につき1個とさせていただきますのでご了承ください。

■会場付近地図



●お車でのご来場はご遠慮願います。

●国道1号線側は交通量が多いため下図の矢印で示した経路で会場へお越しください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。